

# 平成 29 年度 施策評価表

施策 (章)	第 7 章『街づくり』					
まちづくりの目標	誰もが安全で快適に暮らせる 自然と調和した街づくりを進めます					
分野別計画・指針	所沢市街づくり基本方針、所沢市ひと・まち・みどりの景観計画、所沢駅周辺まちづくり基本構想、所沢市中心市街地街並み整備計画、所沢市住生活基本計画、所沢市橋梁長寿命化修繕計画、所沢市水道事業長期構想、所沢市水道事業基本計画、所沢市水道事業中期経営計画、市街化調整区域下水道整備基本計画、所沢市生活排水処理基本計画、改定所沢市建築物耐震改修促進計画					
予算額	平成29年度当初予算	96,940	百万円中	9,023	百万円	構成率 9.3 %
基本構想で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針						
◆ 地域の特性に合った街づくりの推進						
◆ 所沢らしい良好な景観の形成						
◆ 所沢駅周辺をはじめ、各鉄道駅周辺などの生活拠点の整備促進						
◆ 安全性・利便性向上のための幹線道路や生活道路の築造・整備						
◆ 災害に強いインフラへの転換						
◆ 米軍所沢通信基地の返還に伴う跡地の有効利用						
基本構想で掲げた「市の課題・方向性」への取り組み状況に対する振り返り						
<p>○旧暫定逆線引き地区については、若松町地区、牛沼地区、下安松地区、北中地区、上山口地区の各地区について、街づくりの方向性を決定し、平成28年11月に説明会を行った。</p> <p>○土地利用転換推進エリアについては、三ヶ島工業団地周辺地区、松郷工業団地周辺地区、関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区の各地区について、情報収集を行い、事業区域、事業手法、スケジュールなどの地区方針を検討した。</p> <p>○米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備事業に関して、国等との連携を図りながら、土壌のボーリング調査及び基地内道路の工事を実施した。</p> <p>○所沢駅西口地区については、平成28年6月に所沢駅西口土地区画整理事業の換地計画の認可を受け、工事に着手するとともに、平成28年11月に所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業の事業計画決定及び組合設立認可を行った。</p> <p>○日東地区の所沢東町地区第一種市街地再開発事業については組合に対して支援を行い、権利変換計画作成に必要な建物評価や補償費算定作業が進められた。</p> <p>○北秋津上安松地区のうち西側の地区については、平成29年3月31日に区域区分変更による市街化区域に編入され、準備組合からの事業計画案及び組合設立認可申請について審査を行った(平成29年4月3日に認可)。</p> <p>○幹線道路である都市計画道路北野下富線の2工区開通に向けた整備を行う(平成29年4月17日開通)とともに、補助幹線の都市計画道路松葉道北岩岡線工事時のための振り替えルートの整備を行った。また、地域の活性化や交通利便性の向上を目的とした市道4-1366号線(上藤沢・林・宮寺間新設道路)の1工区内の用地取得を完了した。</p> <p>○「西所沢駅西口開設整備計画」(平成27年度策定)に基づき、改札口用地の一部取得、道路拡幅用地の測量・設計、自転車駐車場改修設計等を行った。</p> <p>○水の安定供給を図るため、東部浄水場配水池4号の耐震補強工事を実施した。</p> <p>○市街化調整区域第3期整備事業の2年目に入り、開削及び推進工法で、管径200mmの污水管を約6,080m布設した。</p>						
基本構想で掲げた「まちづくりの目標の実現に向けた主な方針」の実行にあたって、特に力を入れていくこと。						
<p>○旧暫定逆線引き地区のうち、若松町地区、牛沼地区、下安松地区については、引き続き市街化区域への編入と土地区画整理事業の実施について、地権者の皆様と話し合いを続ける。北中地区、上山口地区については、市街化調整区域のままとし、現在の用途地域の指定を廃止する方向で調整を進める。</p> <p>○土地利用転換推進エリアについては、まずは先行的に取り組んでいく地区について、事業区域、事業手法、スケジュールなどの地区方針を決定し、市街化区域編入への土地利用調整と土地区画整理事業の事業化について重点的に取り組んでいく。</p> <p>○米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備に関して、国等との連携を図りながら、東西連絡道路及び基地内の既存施設の移設等に係る工事着手と一部返還に向けた取り組みを進める。</p> <p>○所沢駅西口土地区画整理事業の早期完了を目指し、権利者の理解を得ながら計画通りに工事を推進していく。また、所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業(組合施行)における権利変換計画認可及び工事着手に向け、助言・指導及び支援を行う。</p> <p>さらに、所沢駅周辺のにぎわい創出を図るため、来街者等の増加に対応する基盤整備の検討を進める。</p> <p>○所沢東町地区第一種市街地再開発事業(組合施行)における権利変換計画認可及び工事着手に向け、助言・指導及び支援を行う。</p> <p>○北秋津上安松地区の西側については、円滑な事業進捗とともに、地区の特性に合わせた区画整理事業完了に向け、支援及び指導を行う。また東側地区については地権者による組織立上げ・事業着手に向け勉強会等を進める。</p> <p>○市内中心部の慢性的な交通渋滞の解消に向け、県が進める都市計画道路飯能所沢線・都市計画道路東京狭山線の道路建設を促進するとともに、都市計画道路北野下富線、都市計画道路松葉道北岩岡線の整備を推進する。</p> <p>○前年度に引き続き、西所沢駅西口開設に向けた改札口用地と駅周辺拡幅用地の取得、鉄道事業者との調整等を進める。</p> <p>○安全な水の安定供給を図るため中期経営計画に基づき、浄水場内の配水池について耐震補強事業を計画的に進めるとともに、老朽化した水道管(導水管・送水管・配水管)についても耐久性・耐震性を有するダクタイル鋳鉄管への更新を計画的に進める。</p> <p>○市街化調整区域第3期整備事業については、計画に基づき整備を進め、平成31年度完成を目指す。</p>						
評価日	H29.7.19	記入者職氏名	街づくり計画部次長 秋田 博庸			

指標の達成状況	節	目標指標	単位	(H25)現状値	H28年度実績	H28年度目標値	H29年度目標値	将来目標(H30)
	第1節 土地利用	都市景観や街並みの満足度	%	66.9	63.3	現状値以上	現状値以上	現状値以上
		東西連絡道路の整備	-	調査(H26)	工事	工事	工事	工事
	第2節 市街地整備	所沢駅の1日平均乗降客数	人	96,485	99,994	→	→	100,000
		地区計画・建築協定の策定地区数	地区	33	33	→	→	36
	第3節 道路	都市計画道路の整備状況	%	69	70.2	→	→	71
		幹線道路を利用した車で平均移動時間	分	18(H26)	18.4	→	→	17
		規格改良済車道延長	km	528	535.0	→	→	538
	第4節 交通	「ところバス」利用者数	人	353,217	389,587	368,000	373,000	378,000
		ノンステップバスの導入率	%	78.2	82.9	79.5	79.5	80.8
第5節 上水道	自己水源(取水井)の点検実施率	%	30	60.0	60	70	80	
	配水池の耐震化率	%	25.0	68.5	57.6	60.9	71.7	
第6節 下水道	下水道普及率	%	92.9	93.5	93.5	93.8	94.0	
	マンホールの耐震化率	%	13.7	62.7	74.5	100	100	
第7節 住宅・住環境	居住環境の満足度	%	66	66	現状値以上	現状値以上	現状値以上	
	長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数	件	220	933	880	1,100	1,320	

第1節	土地利用	魅力あるまちとして、人が集うまち
基本方針	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進	
	7-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進	
	7-1-3 基地返還と跡地利用の促進	
関係所属	企画総務課、都市計画課、開発指導課、建築指導課	

施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)	要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
	843人	36.9%	19位	4位

**節の基本方針への取り組み状況**

◆ **前年度の取り組み状況に対する振り返り**  
 ○旧暫定逆線引き地区については、若松町地区、牛沼地区、下安松地区、北中地区、上山口地区の各地区について、街づくりの方向性を決定し、平成28年11月に説明会を行った。  
 ○土地利用転換推進エリアについては、三ヶ島工業団地周辺地区、松郷工業団地周辺地区、関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区の各地区について、情報収集を行い、事業区域、事業手法、スケジュールなどの地区方針を検討した。  
 ○所沢市街づくり条例に基づく「街づくり協定」を所沢ネオポリス街づくり協議会と締結し、地域の特性にあった市民主体の街づくりを推進した。  
 ○「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例・計画」に基づき、とことこガーデンの取組みを中心とする景観市民活動クラブによる春・冬季の景観まちづくり展示会を開催するなど、市民主体の活動に対して支援を行った。また、第3回とことこ景観賞を選考し4件を表彰した。  
 ○米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備事業に関して、国等との連携を図りながら、土壌のボーリング調査及び基地内道路の工事を実施した。

◆ **平成28年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析**  
 ○目標指標「都市景観や街並みの満足度」については現状値を下回っている。平成26年(62.3%)・平成27年(58.6%)と下がり続けてきたが、平成28年度は前年度より5ポイント上昇した。こうした数値の変動の原因はつかめていない。

**今後の方向性**

◆ **「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容**  
 ○旧暫定逆線引き地区のうち、若松町地区、牛沼地区、下安松地区については、引き続き市街化区域への編入と土地区画整理事業の実施について、地権者の皆様と話し合いを続ける。北中地区、上山口地区については、市街化調整区域のままとし、現在の用途地域の指定を廃止する方向で調整を進める。  
 ○土地利用転換推進エリアについては、まずは先行的に取り組んでいく地区について、事業区域、事業手法、スケジュールなどの地区方針を決定し、市街化区域編入への土地利用調整と土地区画整理事業の事業化について重点的に取り組んでいく。  
 ○所沢市街づくり基本方針の改定に平成29年度から取り組むこととし、前回改定(平成26年4月)からの法令や社会環境の変化等の基本的な情報を整理して課題を把握するなど、平成30年度の素案づくりに備える。  
 ○市民主体の街づくりについては、具体的な検討を始めた協議会(椿峰ニュータウン・東所沢サニータウン)に対して街づくりアドバイザーを派遣するなど、その実現に向けて活動を支援する。  
 ○景観まちづくりについては、とことこガーデン及び景観資源の登録数増加や、景観市民活動クラブの活動の活性化に引き続き取り組む。  
 ○米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備に関して、国等との連携を図りながら、東西連絡道路及び基地内の既存施設の移設等に係る工事着手と一部返還に向けた取り組みを進める。

◆ **平成28年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容**  
 ○良好な都市景観や街並みに寄与する地区計画・建築協定・街づくり協定(所沢市街づくり条例)などの手法の活用に努める。

特に力を入れる事務事業	区域区分見直し事業	街づくり支援事業	東西連絡道路整備事業
評価日	H29.7.19	記入者職氏名	経営企画部次長 粕谷 信由、街づくり計画部次長 秋田 博庸、街づくり計画部 土地利用推進担当参事 香取 裕司

第2節	市街地整備	地域の特性を活かした安全で活力ある街			
基本方針	7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進				
	7-2-2 安心・安全に暮らせる街づくりの推進				
	7-2-3 市街地整備の適正な誘導				
関係所属	経営企画課、都市計画課、都市整備課、開発指導課、建築指導課、中心市街地整備課、狭山ヶ丘区画整理事務所、所沢駅西口区画整理事務所				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		943人	41.3%	11位	3位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○所沢駅西口地区については、平成28年6月に所沢駅西口土地区画整理事業の換地計画の認可を受け、工事に着手するとともに、平成28年11月に所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業の事業計画決定及び組合設立認可を受けた。</p> <p>○日東地区の所沢東町地区第一種市街地再開発事業については、権利変換計画作成に必要な建物評価や補償費算定作業を進めた。</p> <p>○北秋津上安松地区のうち西側の地区については、平成29年3月31日に区域区分変更による市街化区域に編入され、準備組合からの事業計画案及び組合設立認可申請について審査を行った(平成29年4月3日に認可)。</p>					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <p>○所沢駅西口土地区画整理事業の早期完了を目指し、権利者の理解を得ながら計画通りに工事を推進していく。また、所沢駅西口北街区第一種市街地再開発事業(組合施行)における権利変換計画認可及び工事着手に向け、助言・指導及び支援を行う。</p> <p>さらに、所沢駅周辺のにぎわい創出を図るため、来街者等の増加に対応する基盤整備の検討を進める。</p> <p>○所沢東町地区第一種市街地再開発事業(組合施行)における権利変換計画認可及び工事着手に向け、助言・指導及び支援を行う。</p> <p>○北秋津上安松地区の西側については、円滑な事業進捗とともに、地区の特性に合わせた区画整理事業完了に向け、支援及び指導を行う。また東側地区については地権者による組織立上げ・事業着手に向け勉強会等を進める。</p>					
特に力を入れる事務事業		所沢駅西口土地区画整理事業	所沢駅西口まちづくり事業	北秋津・上安松地区まちづくり事業	
評価日	H29.7.19	記入者職氏名	街づくり計画部次長 秋田 博庸		

第3節	道路	人と環境に優しく、誰もが安全・快適に道路を利用できるまち			
基本方針	7-3-1 道路計画の推進				
	7-3-2 幹線道路の建設推進				
	7-3-3 生活道路の整備推進				
	7-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進				
	7-3-5 道路環境の整備				
関係所属	都市計画課、計画道路整備課、道路建設課、道路維持課、建設総務課				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		1,132人	49.5%	3位	1位
節の基本方針への取り組み状況					
◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り ○都市計画道路北野下富線の2工区開通に向けた整備を行った(平成29年4月17日開通)。また、都市計画道路松葉道北岩岡線工事時に必要となる振り替えルートの整備を行った。補助幹線の役割を担う市道4-1366号線(上藤沢・林・宮寺間新設道路)整備事業において1工区内の用地取得を完了した。 ○生活道路9路線について、道路拡幅用地の取得や歩道整備を進めた。 ○橋梁長寿命化計画に基づき、耐震補強が必要な橋梁の詳細設計を実施するとともに老朽化が著しい鳥居橋の修繕工事を実施した。					
今後の方向性					
◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容 ○市内中心部の慢性的な交通渋滞の解消に向け、県が進める主要幹線都市計画道路東京狭山線道路・飯能所沢線の道路建設の促進を図るとともに、都市計画道路北野下富線・松葉道北岩岡線の整備を推進する。 ○市民生活に密着した生活道路は緊急車両進入路となることや防災の観点からも重要であるため、交差点の改良や狭い道路の拡幅を進める。 ○高齢者や障害者などを含むすべての歩行者や自転車利用者が安心・安全に移動できるよう、バリアフリーに配慮した歩道や自転車レーンなどの整備を進める。					
特に力を入れる事務事業		北野下富線道路築造事業	松葉道北岩岡線道路築造事業		
評価日	H29.7.19	記入者職氏名	建設部次長 埜澤 好美		
第4節	交通	多様な交通手段を用いて、誰もが安心・安全に移動できるまち			
基本方針	7-4-1 交通政策の推進				
	7-4-2 安全で快適な交通環境の整備				
	7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実				
関係所属	交通安全課、企画総務課				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		960人	42.0%	8位	2位
節の基本方針への取り組み状況					
◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り ○所沢市地域公共交通会議により、「所沢市における地域公共交通の方向性について」の答申が平成29年1月に出された。 ○「都市高速鉄道12号線延伸促進協議会(新座市、清瀬市、練馬区、所沢市で構成)」では、交通政策審議会の答申を受け、その取り組みを進めた。 ○「西所沢駅西口開設整備計画」(平成27年度策定)に基づき、改札口用地の一部取得、道路拡幅用地の測量・設計、自転車駐車場改修設計等を行った。 ○「こどもと福祉の未来館」の開設にあわせて、ところバスの乗り入れを開始した。					
今後の方向性					
◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容 ○ところバスを中心とした、市内の地域公共交通について、新たな仕組みの再編を検討していく。 ○民間交通事業者(鉄道事業者など)との連携により、地域公共交通の活性化を図る。 ○交通政策審議会の答申を受けて、市としては東所沢周辺のまちづくりを着実に進めながら、都市高速鉄道12号線延伸促進協議会を中心に12号線の延伸活動を一層促進する。 ○前年度に引き続き、西所沢駅西口開設に向けた改札口用地と駅周辺拡幅用地の取得、鉄道事業者との調整等を進める。 ○ところバスの運行経路等の見直しを検討する。					
特に力を入れる事務事業		地域公共交通検討事業	西所沢駅西口開設検討事業	都市高速鉄道12号線導入促進事業	
評価日	H29.7.19	記入者職氏名	経営企画部次長 粕谷 信由、市民部次長 川上 一人		

第5節	上水道	災害に強く、安全で良質な水が安定して供給されるまち			
基本方針	7-5-1 水資源の確保と有効利用				
	7-5-2 安全な水の安定供給				
関係所属	総務課、財務課、水道建設課、給水管理課				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		402人	17.6%	42位	7位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○自己水源の確保・保全のため、第1系第12号取水場ほか1か所の井戸の内部点検・清掃を実施した。</p> <p>○水の安定供給を図るため、東部浄水場配水池4号の耐震補強工事を実施した。</p> <p>○老朽化した水道管(導水管・送水管・配水管)の更新を図るため、耐久性・耐震性を有するダクタイル鋳鉄管を約11,900m布設替えするとともに、基幹管路である大口径管(口径400mm以上)の布設替えも約3,600m実施した。</p>					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <p>○渇水時や災害時などの水源として有効利用を図るため、取水井の内部点検・清掃を計画的に進めるとともに、必要に応じて設備の更新を実施する。</p> <p>○安全な水の安定供給を図るため中期経営計画に基づき、浄水場内の配水池について耐震補強事業を計画的に進めるとともに、老朽化した水道管(導水管・送水管・配水管)についても耐久性・耐震性を有するダクタイル鋳鉄管への更新を計画的に進める。</p> <p>○水需要の減少が今後予測される中、将来にわたり効率的な水運用を継続するため、水需要の推移や災害対応の観点を踏まえ、配水池や取水井などの水道施設の適正規模に係る調査及び分析を実施する。</p>					
特に力を入れる事務事業		浄水場整備事業(耐震補強事業)	導・送・配水管整備事業	取水施設保全事業	
評価日	H29.7.19	記入者職氏名	上下水道局次長 鈴木 久夫		
第6節	下水道	災害に強く、生活環境の改善や水環境の保全に寄与する下水道が整備されたまち			
基本方針	7-6-1 下水道事業経営の効率化				
	7-6-2 生活環境の改善と公共用水域の水質保全				
	7-6-3 災害に強い下水道整備の推進				
関係所属	資源循環推進課、総務課、財務課、下水道整備課、下水道維持課				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		489人	21.4%	41位	6位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <p>○「下水道事業経営計画」を策定するため、所沢市上下水道事業運営審議会を立ち上げ、2回開催した。</p> <p>○市街化調整区域第3期整備事業の2年目に入り、開削及び推進工法で、管径200mmの汚水管を約6,080m布設した。</p> <p>○「下水道総合地震対策計画」に基づき、緊急対策対象路線内のマンホール9か所の耐震化を図った。</p> <p>◆ 平成28年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析</p> <p>○マンホールの耐震化工事については、現場条件や工法等の検討に時間を要したため、耐震化率は目標に達しなかった。</p>					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <p>○「下水道事業経営計画」を策定するにあたり、所沢市上下水道事業運営審議会より答申をいただき平成29年度中に策定する。</p> <p>○市街化調整区域第3期整備事業については、計画に基づき整備を進め、平成31年度完成を目指す。</p> <p>○下水道総合地震対策事業(緊急対策対象路線)については、計画に基づき耐震化を進め、平成29年度完成を目指す。</p> <p>○国の交付金を活用して下水道施設を点検・調査及び改築するため、ストックマネジメント計画を平成29年度中に策定する。</p> <p>◆ 平成28年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容</p> <p>○マンホールの耐震化については、新技術の動向などを注視しつつ工法の検討を実施していく。</p>					
特に力を入れる事務事業		下水道管渠布設事業	下水道地震対策事業	下水道長寿命化対策事業	
評価日	H29.7.19	記入者職氏名	上下水道局次長 鈴木 久夫		

第7節	住宅・住環境	誰もがいつまでも安心して住み続けられるまち			
基本方針	7-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進				
	7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営				
	7-7-3 住生活の安定と質の向上				
関係所属	都市整備課、建築指導課				
施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		703人	30.8%	29位	5位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住環境等の向上のため「所沢市住生活基本計画」を策定した。</li> <li>○埼玉県住宅供給公社への市営住宅の管理代行委託により、効率的な管理運営が図られた。</li> <li>○マンション管理組合及び居住者を対象とし、マンション管理士会との連携によるマンション管理無料相談会や基礎セミナーを開催した。</li> <li>○一戸建て住宅の耐震診断・耐震改修の補助件数が見込みより下回るとともに、共同住宅や特定既存耐震不適合建築物については補助申請がなかった。</li> <li>○震災時に緊急輸送道路を塞いでしまうおそれのある建築物の耐震化を促進するため、建物所有者に働きかけを行ったが、理解が得られなかった。</li> </ul>					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「所沢市住生活基本計画」の施策についてPDCAによる進行管理を行う。</li> <li>○市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の修繕を進め良好なストックの活用を図る。</li> <li>○市営住宅においては管理代行の効果を検証しながら、さらに適正かつ効率的な運営につなげる。</li> <li>○分譲マンションの管理状況の把握に努める。</li> <li>○今後も引き続き、市ホームページ、広報誌、行政回覧、耐震相談会等を通じて、耐震診断・耐震改修補助について幅広く周知し、市民の建築物の耐震化に対する意識啓発を図る。</li> <li>○平成29年1月に策定した「改定所沢市建築物耐震改修促進計画」に基づき、緊急輸送道路閉塞建築物の所有者に対して、耐震化の重要性や補助制度について説明を行い、理解が得られるよう粘り強く働きかけていく。</li> </ul>					
特に力を入れる事務事業	我が家の耐震診断・耐震改修補助事業	市営住宅管理代行事業		市営住宅施設整備事業	
評価日	H29.7.19	記入者職氏名	街づくり計画部次長 秋田 博庸		